

【ご参考(設問内容)】災害時に活用した建設機械について

令和7年8月

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

【1 貴社の基本情報について】

1-1 貴社の主たる営業所が位置する都道府県を教えてください。

回答例) 東京都

1-2 貴社が主として営む建設業の種類を教えてください。

回答例) 土木一式工事

1-3 前問においてご回答いただいた建設業について建設業許可を受けている場合、大臣許可と知事許可の別、特定建設業許可と一般建設業許可の別について教えてください。

回答例) 大臣許可 特定建設業許可

1-4 直近事業年度における貴社の完成工事高(営む建設業全ての合計)として、以下の区分のうち当てはまるものを選択ください。

完工高区分	回答欄	完工高区分	回答欄
1千万円未満	(例) ○	10億円以上、50億円未満	
1千万円以上、5千万円未満		50億円以上、100億円未満	
5千万円以上、1億円未満		100億円以上、200億円未満	
1億円以上、10億円未満		200億円以上	

1-5 貴社の資本金の額として、以下の区分のうち当てはまるものを選択ください。

資本金区分	回答欄	資本金区分	回答欄
5百万円未満	(例) ○	1億円以上、10億円未満	
5百万円以上、1千万円未満		10億円以上、50億円未満	
1千万円以上、2千万円未満		50億円以上、100億円未満	
2千万円以上、5千万円未満		100億円以上	
5千万円以上、1億円未満		個人事業主	

【2 災害時に活用した建設機械について】

2-1 調査票 A・B に記載の現行制度で加点対象外の機械又はその他の建設機械の中で、貴社が保有（又はリース）している建設機械であって、国又は地方公共団体等との防災協定に基づいて行った災害対応等において活用されたものを選択又はご記入ください。【必須】

※3 機械まで回答可能。Web 回答時は、1 機械ずつの回答となります。

回答例① 2 不整地運搬車

回答例② その他 移動式クレーン（つり上げ荷重 3 トン以上）

2-2 （前問で「その他」以外を回答した方について、）調査票 A・B において、前問で回答した番号以外に同一機械とみなせる回答用番号が存在する場合は、その番号を選択ください。

【必須】

（前問において、14 ペーパー・ドレン・マシンを回答していた場合、）

回答例） 19 ペーバードレンマシーン

2-3 （前問で「その他」を回答した方について、）当該機械であることを特定や証明ができる法令などに基づく制度がある場合、ご記入ください。（例えばダンプの場合は、「自動車検査証（道路運送車両法）の車体形状欄にダンプ、ダンプフルトレーラー又はダンプセミトレーラと記載があること」等のようになるものと考えております。）【任意】

※経営事項審査の加点対象となり得るかの判断に必要なため、御協力を賜れますと幸いです。

回答例② 労働安全衛生法施行令第 12 条第 1 項第 4 号

2-4 回答した機械を活用した災害の名称をご記入ください。【任意】

回答例① 2 不整地運搬車 : ○○地震

回答例② 移動式クレーン（つり上げ荷重 3 トン以上）: 令和▲年△△豪雨

2-5 回答した機械の災害時における用途をご記入ください。【必須】

回答例① 2 不整地運搬車 : 土砂の運搬

回答例② 移動式クレーン（つり上げ荷重 3 トン以上）: 土嚢の積上げ

2-6 当該機械の定期検査方法（検査名・根拠法令）をご記入ください。【任意】

※経営事項審査の加点対象となり得るかの判断に必要なため、御協力を賜れますと幸いです。

回答例① 2 不整地運搬車 : 特定自主検査（労働安全衛生法）

回答例② 移動式クレーン（つり上げ荷重 3 トン以上）: 製造時検査・性能検査（労働安全衛生法）